

処遇改善加算にかかる情報公開

1 当施設の処遇改善加算取得状況

介護職員等処遇改善加算 I

2 処遇改善に関する具体的な取り組み内容

キャリアパス要件Ⅰ	イ. 介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。 ロ. イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。 ハ. ロについて、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知している。	
キャリアパス要件Ⅱ	資格取得のための支援の実施	資質向上の目標のために職員一人一人が資格取得や研修等の目標を設定し積極的に学び資質向上に努める。 ・認知症介護実践者研修/認知症介護実践リーダー研修/権利擁護推進員養成研修/介護福祉士実習指導者講習会については勤務扱いとする。また受講料の負担を施設がする ・希望する研修や資格取得のための勤務調整、休暇の付与、受講料の支援ができるよう努める。
キャリアパス要件Ⅲ	昇給の仕組みの整備等	・経験に応じて昇給する仕組み ※「勤続年数」や「経験年数」などに応じて昇給する仕組みを指す。 ・一定の基準に基づき定期的に昇給を判断する仕組み ※「実技試験」や「人事評価」などの結果に基づき昇給する仕組みを指す。ただし、客観的な評価基準や昇給条件が明文化されていることを要する。
キャリアパス要件Ⅳ	改善後の年額賃金要件	規定を策定し賃金改善を行っている。
キャリアパス要件Ⅴ	介護福祉士等の配置	サービス提供体制強化加算Ⅰの届出行い定期的に割合の確認を行っている。
	職場環境要件項目	当施設としての取り組み
職場環境等要件	入職促進に向けた取組	・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等にこだわらない幅広い採用を行っている。
	資質の向上やキャリアアップに向けた支援	・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する勤務調整等受講支援を行っている。
	両立支援・多様な働き方の推進	・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の設置がある。 ・職員の事情等に応じた勤務シフトや短時間勤務、非正規職員から正規職員への雇用転換を行っている。 ・有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りを行っている。
	腰痛を含む心身の健康管理	・メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置をしている。 ・全職員対象に年1回健康診断・ストレスチェックを行い職員の健康管理対策を行っている。
	生産性向上(業務改善及び働く環境改善)のための取組	・5S活動(整理・整頓・清掃・清潔・躰)により職場環境の整備を行っている。
	やりが・働きがいの醸成	・全職種による定期的なミーティングによる職場内コミュニケーションの円滑化による個々の気づきを踏まえた職場環境やケア内容の改善